

私の家のごみ出し日

2頁と3頁の「地区別収集日一覧表」から、お住まいの住所を確認して記入してください。

普通ごみ	毎週2回	○曜日	○曜日
有価物	毎週1回	○曜日	
埋立・有害ごみ	毎月1回	第○回目	○曜日
ペットボトル 紙パック 白色トレイ	毎月2回	第○回目 第○回目	○曜日
大型ごみ	年4回	1回目	○月○日()
		2回目	○月○日()
		3回目	○月○日()
		4回目	○月○日()

ごみの不法投棄は犯罪です!!

廃棄物を不法投棄すると、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又はこれらの併科（産業廃棄物の不法投棄を法人が犯した場合は、3億円以下の罰金）に処せられます。不法投棄を目撃された方は、警察に通報してください。

ふちゅうポータル(府中町ごみ分別アプリ)

iPhone端末



Android端末



くわしくは3頁、15頁をごらんください。

もくじ

地区別収集日一覧	P2・3
祝日などの収集品目一覧表	P4
台風接近時や災害時のごみの収集について	P5
2・3ページ表中の一部地区詳細地図	P6・7
ごみ出しのルール	P8
普通ごみ	P9
有価物、埋立・有害ごみ	P9
ペットボトル・紙パック・白色トレイ 収集できないもの	P10
大型ごみ 収集できないもの	P11
家電4品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)	P12
リサイクルするもの よくある質問	P13
家庭ごみの処理フロー・ごみの減量化について	P14・15
ふちゅうポータル(府中町ごみ分別アプリ)	P15

地区別 収集日 一覧表

表紙の「私の家のごみ出し日」に記入してください。

【記入のしかた】

最初に表紙の「私の家のごみ出し日」の欄に、ご自分の地区を確認して、曜日・日付を記載してください。
祝日などは4頁で確認してください。



ふちゅうポータル (府中町ごみ分別アプリ)

「ふちゅうポータル(ごみ分別アプリ)」では、収集スケジュールなどの情報確認や、ごみの出し忘れ防止アラートの設定などができます。

使える便利な機能

- ◆収集日が分かる「ごみ収集カレンダー」
- ◆「ごみ分別辞典」で分別方法を確認！
- ◆ごみ・子育て・防災などの情報をお知らせ



iPhone
端末



Android
端末



町名	普通ごみ	有価物	埋立・有害ごみ	ペットボトル・紙パック・白色トレイ	大型ごみ			
					4/13(水)	7/13(水)	10/19(水)	1/18(水)
桜ヶ丘	毎週月・木	毎週金	毎月2回目火	毎月2・4回目火	4/13(水)	7/13(水)	10/19(水)	1/18(水)
清水ヶ丘	毎週月・木	毎週金	毎月2回目火	毎月2・4回目火	4/19(火)	7/19(火)	10/18(火)	1/31(火)
みくまり一丁目	毎週月・木	毎週金	毎月2回目火	毎月2・4回目火	4/19(火)	7/19(火)	10/18(火)	1/31(火)
みくまり一丁目の一部 (5ページの図を見てください)	毎週月・木	毎週水	毎月2回目火	毎月2・4回目火	4/19(火)	7/19(火)	10/18(火)	1/31(火)
みくまり二丁目	毎週月・木	毎週金	毎月2回目火	毎月2・4回目火	4/6(水)	7/6(水)	10/12(水)	1/11(水)
みくまり三丁目	毎週月・木	毎週金	毎月2回目火	毎月2・4回目火	4/13(水)	7/13(水)	10/19(水)	1/18(水)
城ヶ丘	毎週月・木	毎週金	毎月1回目火	毎月1・3回目火	4/6(水)	7/6(水)	10/12(水)	1/11(水)
石井城一丁目	毎週月・木	毎週金	毎月2回目火	毎月2・4回目火	4/5(火)	7/5(火)	10/4(火)	1/17(火)
石井城一丁目の一部 (5ページの図を見てください)	毎週月・木	毎週水	毎月2回目火	毎月2・4回目火	4/5(火)	7/5(火)	10/4(火)	1/17(火)
石井城二丁目	毎週月・木	毎週金	毎月2回目火	毎月2・4回目火	4/5(火)	7/5(火)	10/4(火)	1/17(火)
鶴江一丁目	毎週月・木	毎週金	毎月1回目火	毎月1・3回目火	5/25(水)	8/24(水)	11/16(水)	2/15(水)
鶴江二丁目	毎週月・木	毎週金	毎月1回目火	毎月1・3回目火	4/20(水)	7/20(水)	10/26(水)	1/25(水)
本町一丁目	毎週月・木	毎週火	毎月2回目金	毎月2・4回目金	6/8(水)	9/14(水)	12/14(水)	3/8(水)
本町二丁目	毎週月・木	毎週火	毎月2回目金	毎月2・4回目金	5/11(水)	8/3(水)	11/2(水)	2/1(水)
本町三丁目	毎週月・木	毎週金	毎月2回目火	毎月2・4回目火	5/11(水)	8/3(水)	11/2(水)	2/1(水)
本町四丁目	毎週月・木	毎週火	毎月2回目金	毎月2・4回目金	4/20(水)	7/20(水)	10/26(水)	1/25(水)
本町五丁目	毎週月・木	毎週火	毎月2回目金	毎月2・4回目金	6/8(水)	9/14(水)	12/14(水)	3/8(水)
大須一丁目	毎週月・木	毎週火	毎月2回目金	毎月2・4回目金	6/22(水)	9/28(水)	12/28(水)	3/22(水)
大須二丁目	毎週月・木	毎週火	毎月2回目金	毎月2・4回目金	6/22(水)	9/28(水)	12/28(水)	3/22(水)
大須三丁目	毎週月・木	毎週火	毎月2回目金	毎月2・4回目金	6/22(水)	9/28(水)	12/28(水)	3/22(水)
大須四丁目	毎週月・木	毎週火	毎月2回目金	毎月2・4回目金	5/25(水)	8/24(水)	11/16(水)	2/15(水)
山田一丁目	毎週月・木	毎週水	毎月1回目火	毎月1・3回目火	6/28(火)	9/13(火)	12/13(火)	3/21(火)祝
山田一丁目の橋の上	毎週月・木	毎週金	毎月1回目火	毎月1・3回目火	6/28(火)	9/13(火)	12/13(火)	3/21(火)祝
山田一丁目の一部 (5ページの図を見てください)	毎週月・木	毎週水	毎月1回目火	毎月1・3回目火	4/12(火)	7/12(火)	10/11(火)	1/10(火)
山田二丁目	毎週月・木	毎週水	毎月1回目金	毎月1・3回目金	6/28(火)	9/13(火)	12/13(火)	3/21(火)祝
山田二丁目の一部 (5ページの図を見てください)	毎週月・木	毎週金	毎月1回目金	毎月1・3回目金	6/28(火)	9/13(火)	12/13(火)	3/21(火)祝
山田三丁目	毎週月・木	毎週水	毎月1回目金	毎月1・3回目金	5/31(火)	8/30(火)	11/29(火)	2/28(火)
山田四丁目	毎週月・木	毎週水	毎月1回目金	毎月1・3回目金	5/31(火)	8/30(火)	11/29(火)	2/28(火)
山田五丁目	毎週月・木	毎週水	毎月1回目金	毎月1・3回目金	6/28(火)	9/13(火)	12/13(火)	3/21(火)祝
宮の町一丁目	毎週月・木	毎週水	毎月1回目金	毎月1・3回目金	4/12(火)	7/12(火)	10/11(火)	1/10(火)
宮の町二丁目	毎週月・木	毎週水	毎月1回目金	毎月1・3回目金	4/12(火)	7/12(火)	10/11(火)	1/10(火)
宮の町三丁目	毎週月・木	毎週水	毎月1回目金	毎月1・3回目金	4/12(火)	7/12(火)	10/11(火)	1/10(火)
宮の町四丁目	毎週月・木	毎週水	毎月1回目金	毎月1・3回目金	5/17(火)	8/16(火)	11/15(火)	2/21(火)
宮の町五丁目	毎週月・木	毎週水	毎月1回目金	毎月1・3回目金	5/17(火)	8/16(火)	11/15(火)	2/21(火)
宮の町五丁目の一部 (5ページの図を見てください)	毎週火・金	毎週水	毎月2回目木	毎月2・4回目木	5/16(月)	8/22(月)	11/21(月)	2/20(月)

町名	普通ごみ	有価物	埋立・有害ごみ	ペットボトル・紙パック・白色トレイ	大型ごみ			
					5/31(火)	8/30(火)	11/29(火)	2/28(火)
瀬戸ハイム一丁目	毎週月・木	毎週水	毎月2回目木	毎月2・4回目木	5/31(火)	8/30(火)	11/29(火)	2/28(火)
瀬戸ハイム二丁目	毎週火・金	毎週水	毎月2回目木	毎月2・4回目木	6/6(月)	9/5(月)	12/5(月)	3/6(月)
瀬戸ハイム三丁目	毎週火・金	毎週水	毎月2回目木	毎月2・4回目木	4/18(月)	7/18(月)祝	10/17(月)	1/23(月)
瀬戸ハイム四丁目	毎週火・金	毎週水	毎月2回目木	毎月2・4回目木	6/6(月)	9/5(月)	12/5(月)	3/6(月)
八幡一丁目	毎週火・金	毎週水	毎月2回目木	毎月2・4回目木	5/16(月)	8/22(月)	11/21(月)	2/20(月)
八幡二丁目	毎週火・金	毎週水	毎月2回目木	毎月2・4回目木	5/16(月)	8/22(月)	11/21(月)	2/20(月)
八幡二丁目 13番	毎週月・木	毎週水	毎月2回目木	毎月2・4回目木	5/17(火)	8/16(火)	11/15(火)	2/21(火)
八幡三丁目	毎週火・金	毎週水	毎月2回目木	毎月2・4回目木	4/18(月)	7/18(月)祝	10/17(月)	1/23(月)
八幡四丁目	毎週火・金	毎週水	毎月2回目木	毎月2・4回目木	5/9(月)	8/8(月)	11/14(月)	2/13(月)
八幡四丁目の一部 (5ページの図を見てください)	毎週火・金	毎週月	毎月2回目木	毎月2・4回目木	5/9(月)	8/8(月)	11/14(月)	2/13(月)
大通一丁目	毎週月・木	毎週火	毎月2回目金	毎月2・4回目金	6/15(水)	9/21(水)	12/21(水)	3/15(水)
大通二丁目	毎週月・木	毎週火	毎月2回目金	毎月2・4回目金	5/18(水)	8/17(水)	11/9(水)	2/8(水)
大通三丁目	毎週月・木	毎週火	毎月2回目金	毎月2・4回目金	5/18(水)	8/17(水)	11/9(水)	2/8(水)
浜田本町	毎週月・木	毎週火	毎月1回目金	毎月1・3回目金	6/15(水)	9/21(水)	12/21(水)	3/15(水)
浜田一丁目	毎週火・金	毎週木	毎月2回目水	毎月2・4回目水	5/9(月)	8/8(月)	11/14(月)	2/13(月)
浜田二丁目	毎週火・金	毎週月	毎月2回目水	毎月2・4回目水	6/16(木)	9/15(木)	12/15(木)	3/16(木)
浜田三丁目	毎週火・金	毎週月	毎月2回目水	毎月2・4回目水	4/28(木)	7/28(木)	10/27(木)	1/26(木)
浜田四丁目	毎週火・金	毎週月	毎月2回目水	毎月2・4回目水	4/28(木)	7/28(木)	10/27(木)	1/26(木)
茂陰一丁目	毎週火・金	毎週木	毎月1回目水	毎月1・3回目水	4/4(月)	7/4(月)	10/3(月)	1/9(月)祝
茂陰二丁目	毎週火・金	毎週木	毎月1回目水	毎月1・3回目水	4/4(月)	7/4(月)	10/3(月)	1/9(月)祝
緑ヶ丘	毎週火・金	毎週木	毎月2回目水	毎月2・4回目水	4/11(月)	7/11(月)	10/10(月)祝	1/16(月)
鹿籠一丁目	毎週火・金	毎週木	毎月2回目水	毎月2・4回目水	4/11(月)	7/11(月)	10/10(月)祝	1/16(月)
鹿籠二丁目	毎週火・金	毎週木	毎月2回目水	毎月2・4回目水	6/13(月)	9/12(月)	12/12(月)	3/13(月)
桃山一丁目	毎週火・金	毎週木	毎月1回目水	毎月1・3回目水	6/13(月)	9/12(月)	12/12(月)	3/13(月)
桃山二丁目	毎週火・金	毎週木	毎月1回目水	毎月1・3回目水	6/20(月)	9/19(月)祝	12/19(月)	3/20(月)
千代	毎週火・金	毎週木	毎月1回目水	毎月1・3回目水	4/4(月)	7/4(月)	10/3(月)	1/9(月)祝
新地	毎週火・金	毎週木	毎月1回目水	毎月1・3回目水	4/4(月)	7/4(月)	10/3(月)	1/9(月)祝
柳ヶ丘 1~40番	毎週火・金	毎週月	毎月1回目木	毎月1・3回目木	5/12(木)	8/11(木)祝	11/10(木)	2/9(木)
柳ヶ丘 41~81番	毎週火・金	毎週月	毎月1回目木	毎月1・3回目木	6/1(水)	9/7(水)	12/7(水)	3/1(水)
柳ヶ丘 82~87番	毎週火・金	毎週月	毎月1回目木	毎月1・3回目木	5/26(木)	8/25(木)	11/24(木)	2/23(木)祝
青崎東 1~6番・16~20番	毎週火・金	毎週月	毎月1回目木	毎月1・3回目木	5/26(木)	8/25(木)	11/24(木)	2/23(木)祝
青崎東 7~9番・15番・31~41番	毎週火・金	毎週月	毎月1回目木	毎月1・3回目木	6/9(木)	9/8(木)	12/8(木)	3/9(木)
青崎東 10~14番	毎週火・金	毎週月	毎月1回目木	毎月1・3回目木	6/23(木)	9/22(木)	12/22(木)	3/23(木)
青崎中	毎週火・金	毎週木	毎月1回目水	毎月1・3回目水	6/20(月)	9/19(月)祝	12/19(月)	3/20(月)
青崎南	毎週火・金	毎週木	毎月1回目水	毎月1・3回目水	4/4(月)	7/4(月)	10/3(月)	1/9(月)祝

祝日などの収集品目一覧表

土・日曜日、国民の祝日・休日、年末年始（12月29日から1月3日）は、収集を休みます。ただし、下表のごみ種だけ特別に収集します。

※なお、埋立・有害ごみ、ペットボトル・紙パック・白色トレイの特別収集は行わず、臨時の収集日も設けませんので、ご注意ください。

祝日など	月日	曜日	普通ごみ	有価物	大型ごみ
昭和の日	4/29	金	通常どおり	通常通り	
憲法記念日	5/3	火	通常どおり	通常通り	
みどりの日	5/4	水	—	通常通り	
こどもの日	5/5	木	通常どおり	通常通り	
海の日	7/18	月	通常どおり	通常通り	瀬戸ハイム三丁目、八幡三丁目
山の日	8/11	木	通常どおり	通常通り	柳ヶ丘1~40番
敬老の日	9/19	月	通常どおり	通常通り	桃山二丁目、青崎中
秋分の日	9/23	金	通常どおり	通常通り	
スポーツの日	10/10	月	通常どおり	通常通り	緑ヶ丘、鹿籠一丁目
文化の日	11/3	木	通常どおり	通常通り	
勤労感謝の日	11/23	水	—	通常通り	
年末休業	12/29	木	通常どおり	収集休み	
年末休業	12/30	金	通常どおり	収集休み	
年末休業	12/31	土	収集休み	収集休み	
年始休業	1/1	日	収集休み	収集休み	
年始休業	1/2	月	収集休み	収集休み	
年始休業	1/3	火	収集休み	収集休み	
成人の日	1/9	月	通常どおり	通常通り	茂陰一丁目、茂陰二丁目、千代、新地、青崎南
建国記念の日	2/11	土	—	—	
天皇誕生日	2/23	木	通常どおり	通常通り	柳ヶ丘82~87番、青崎東1~6番・16~20番
春分の日	3/21	火	通常どおり	通常通り	山田一丁目、山田一丁目の橋の上、山田二丁目、山田二丁目の一部、山田五丁目

収集のない日は「-」

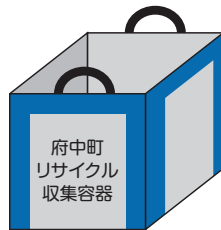
台風接近時や災害時のごみの収集について

道路事情などで収集時間が遅れる場合がありますが、可能な限り収集します。長期にわたって道路が通行不能になった場合は、通行できるようになるまで、ごみステーションの位置を変更することもあります。

ただし、ペットボトル・紙パック・白色トレイは、風で飛散する恐れがある場合に収集を中止することがあります。

収集を中止した場合、臨時の収集日は設けません。指定された場所にペットボトル・紙パック・白色トレイの収集容器を置いていない場合は、次回に出すか、スーパーなどに設置してある回収容器に出してください。

変更のお知らせは「ふちゅうポータル（ごみ分別アプリ）」、「府中町ホームページ」でご確認ください。



2・3ページ表中の一部地区詳細地図



●ステーション ○に数字は街区

2・3ページ表中の一部地区詳細地図

Q&A

◆◆◆◆◆ ステーションに関する ◆◆◆◆◆

Q どのごみステーションに出せばよいのですか？

A ごみステーションは、町内会で管理しています。自宅付近にごみステーションがあっても町内会等が異なる場合があります。ご近所の人、町内会、不動産管理会社等におたずねください。管理している町内会の承諾なしに、ほかの地域からごみを出すのはルール違反です。

Q ごみステーションは、町内会に加入しないと利用できないのですか？

A ごみステーションは、その地区にお住まいのすべての住民の方がご利用いただけます。町内会に加入しなくてもご利用はできますが、ごみステーションは、町内会で管理をしていただくことで円滑な処理がされています。町内会に未加入の方のごみステーションの利用については、地域にあったルールや方法を町内会にご相談いただき、お互いに協力しながらご利用いただきますようお願いいたします。

Q ごみステーションに不法投棄と思われるごみが置いてあるのですが？

A ごみの不法投棄は犯罪です。廃棄物を不法投棄すると、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又はこれらの併科（産業廃棄物の不法投棄を法人が犯した場合は、3億円以下の罰金）に処せられます。不法投棄を目撃した人は、警察に通報してください。警察と連携し対応します。通行に著しく支障となる場合等は、府中町環境センターにご相談ください。

Q ごみステーションが猫やカラスに荒されて困っています。どうしたらいいですか？

A 生ごみを出されるときは、水分をよく切って新聞紙等にくるみ、袋の外から見えなくする等の工夫をしてください。なお、ブルーシートやネットですき間なく覆う方法が有効です。町内会等で話し合い、防鳥ネットを設置・管理されているところもあります。

祝日などの収集品目一覧表 / 台風接近時や災害時のごみの収集について

ごみ出しのルール

ごみ出しのルール

時間 収集日当日の**午前8時30分**までに出してください。

場所 決められた**ごみステーション**に出してください。

出し方 分別ルールに従い**正しく分けて**出してください。
 ・引越しや片付けなどで一時的に出た多量のごみを、ごみステーションに出すことはできません。
 ・ごみステーションに出すごみは、**2袋**までで小出しにしてください。
 ・事業活動によるごみは出せません。

袋に入れて出すごみ

普通ごみ

ビン・缶

衣類

埋立ごみ

有害ごみ

【注意点】

- ①「透明」又は「半透明」の袋で出してください。
- ②紙袋、黒い袋、箱では出せません。
- ③大きさは45L以下、重さは10kg以下で出してください。
- ④埋立ごみは、土のう袋の使用も可能です。
- ⑤動物対策のため、生ごみは水分を切って、新聞紙等でくるみ、袋の外から見えない工夫をしてください。

紐で縛って出すごみ

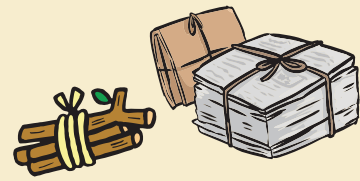
剪定ごみ

新聞・雑誌・雑がみ

ダンボール

【注意点】

- ①「剪定ごみ」をごみステーションに出す場合は、長さ50cm、直径30cm程度に束ねてください。
- ②多量に出ると回収できません。「2束」までにしてください。
- ③雑がみは、雑誌にはさんだり、紐で縛るか、紙袋に入れてください。



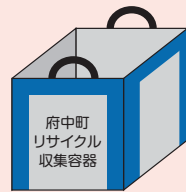
収集容器に直接入れて出すごみ

ペットボトル

紙パック 白色トレイ

【注意点】

- ①収集場所は、通常のごみステーションと必ずしも一致しません。
- ②収集日の前日(天候によっては当日の朝)までに専用の収集容器を設置します。
- ③袋に入れなくて、そのまま収集容器に入れてください。
- ④町内の何か所かのスーパーにも回収箱を設置しています。



次のものは、**環境課**にご相談ください

TEL 286-3242

- 道路上の**犬猫の死体**
- 町内会等で**地域清掃**を行ったもの

ガラス除けのネットを使用しているごみステーションでは、ネットですっきりとすき間のないように覆い、ネットの上にごみを置いたり、ごみの一部がはみ出さないようにしてください。



一時多量ごみを処分するには？

ごみの持ち込み

ごみが多量にあるときは**環境センター**へ持ち込んでください。

▶燃えるごみで多量の場合は、直接**安芸クリーンセンター**へ持ち込むことも可能です。

府中町環境センター

- 所在地：府中町八幡四丁目1番1号
- 電話：082-286-3266
- 受付時間：月曜日～金曜日
(祝日、休日、年末年始を除く)
午前9時～11時30分、
午後1時～3時30分

●持ち込みに必要なもの：府中町の住所が確認できるもの(例)運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど



2トンを超えるトラック等及び横幅2m以上の車両は場内を通行できません。
 搬入に使用できる車両は、2トン以下の自家用車またはレンタカーとします。
 会社の名前等がついた車での来場はできません。
 ※剪定ごみの持ち込みは、1回につき5袋までを目安にしてください。

安芸クリーンセンター

- 所在地：安芸郡坂町21322番地の8
- 電話：082-885-2538
- 受付時間：月曜日～金曜日
(祝日、休日、年末年始を除く)
午前8時30分～正午、
午後1時～4時30分

●持ち込みに必要なもの：府中町の住所が確認できるもの(例)運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど



または、

府中町内の一般廃棄物収集運搬業の許可を受けている事業者へ、ごみの処分を相談してください。

【有料】※この冊子の裏表紙に広告があります。



※無許可の業者を利用しないで下さい。府中町一般廃棄物収集運搬業許可業者でない者が、家庭ごみの収集運搬を行った場合は、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に処され、またはこれらの両方が課されます。

ごみ出しのルール

普通ごみ

30cm未満の小さな燃えるごみ(可燃物)です。焼却処理します。

毎週
2回



台所ごみ



再生できない紙くず・ビニル製の容器・包み紙など



その他の燃えるごみ

ごみを出すときの注意点

生ごみ

- ▶ 水分をよく切ってください。
- ▶ ごみが減量されて輸送・燃焼コストを抑えることができます。

剪定ごみ

- ▶ 長さ50cm、束の直径30cmまでの大きさに縛って出してください。
- ▶ 葉や小さな枝は透明または半透明の袋に入れて出してください。
- ▶ 多量にある場合は2袋・2束までで、小出しにしてください。

下着類

- ▶ 下着は普通ごみです。
- ▶ 有価物の「衣類」ではありません。

食用油

- ▶ 液体のごみは収集できません。
- ▶ 油は、新聞や、ポロ布に染み込ませて出してください。

ライター・花火・マッチ

- ▶ 中身を使い切ってください。
- ▶ 花火やマッチは水にぬらして出してください。

紙おむつ

- ▶ 汚物は取り除いて出してください。

大型発泡スチロール類

- ▶ 普通ごみです。(令和3年度から変更)
- ▶ 小さく割って出してください。

充電式電池・ボタン電池は普通ごみではありません。くわしくは、9頁の**有害ごみ**をこらんでください。

カセットテープ・ビデオテープは普通ごみです。(令和3年度から変更)

カップ麺の容器や、柄が印刷してある食品トレイは普通ごみです。

表面がアルミ加工されている紙パックやダンボールは普通ごみです。

30cm以上のプラスチック製品やおもちゃは**大型ごみ**です。

感熱紙・カーボン紙など再生できない紙は普通ごみです。

汚れているもの、特殊加工をしているもの、紙以外の部分は、雑がみとして資源化できません。普通ごみなどにしてください。

有価物

リサイクルして資源化するごみ(資源ごみ)です。

毎週
1回

新聞・雑誌

- ▶ ひもで縛ってください。
- ▶ 雨にぬれてもかまいません。

雑がみ

- ▶ 紙製の箱、封筒、包装紙、トイレットペーパーの芯など(汚れやおいのついていないもの)
- ▶ ひもで縛ったり、紙袋に入れて出してください。
- ▶ 個人情報、できるだけ除いてください。

ダンボール

- ▶ ひもで縛ってください。
- ▶ 雨にぬれてもかまいません。

衣類

- ▶ 透明または半透明の袋に入れてください。
- ▶ 雨にぬれるとカビが発生し、再生できなくなります。
- ▶ 下着類は普通ごみです。

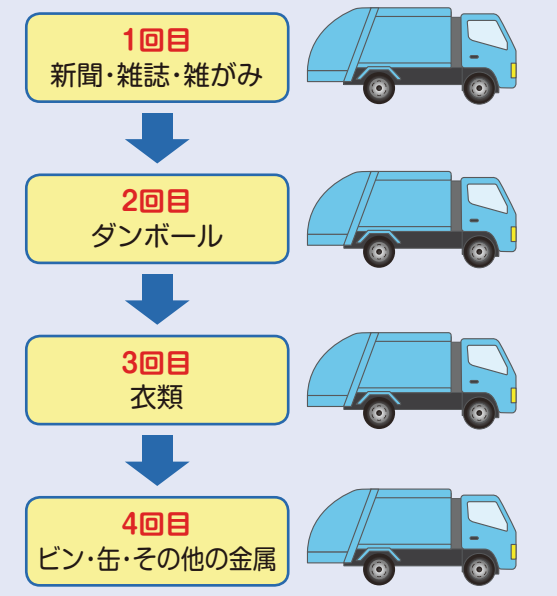
ビン・缶

- ▶ 飲料・食品等が入っていたビン・缶。
- ▶ ふたは、はずしてください。
- ▶ 中身を処分して出してください。
- ▶ スプレー缶やカセット式ガスボンベは穴を空けずに中身を使いきって下さい。

小型の金属類

- ▶ カミソリなどは紙に包んで中身を表示してください。
- ▶ 30cm以上のものは、大型ごみへ出してください。

品目別に順番に収集するため、ごみが残っていても後から出されたごみは収集されません。



資源物持ち去り禁止

ごみステーションに排出された資源物(紙類、布類、金属類、ガラスびん等再利用可能物)は、条例により町長及び町長が指定する者以外の者の収集、運搬は禁止されています。禁止命令に違反して収集、運搬した場合、条例により20万円以下の罰金に処せられることがあります。※府中町では町長の承認を受けた町内会で集団回収を実施しています。

埋立・有害ごみ

陶磁器やガラス・かがみなど燃えないごみで再生できないものは埋立ごみです。水銀などの含まれているものは、有害ごみです。

毎月
1回



ごみを出すときの注意点

- 割れたガラスなど危険なものは、新聞紙などにくるんで「危険」と表示してください。
- 重さは10kg以下にしてください。
- 土や泥は土のう袋の使用も可能です。

充電式電池、ボタン電池は、販売店へ返却してください。くわしくは「一般社団法人JBRC」、「一般社団法人電池工業会」へお問い合わせください。

保冷剤・使い捨てカイロは埋立ごみです。

猫砂は、原料によって処分の仕方が変わります。パルプや木材、おからなど燃える物でできている場合は普通ごみ。砂の場合は埋立ごみです。猫砂の入っていた袋または、購入された店で確認してください。

LED電球や蛍光灯等をごみステーションに出す場合は5個までです。それより多い場合は環境センターへ持ち込んで下さい。

有価物
埋立・有害ごみ

ペットボトル・紙パック・白色トレイ

選別してリサイクル
します。

毎月
2回



ごみを出すときの 注意点

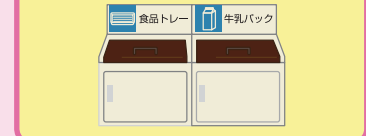
収集場所は、通常のごみ
ステーションとは、必ず
しも一致しません。

収集日の前日に専用の収
集容器を設置します。



袋に入れないで収集容器に
そのまま入れてください。

町内の何か所かのスー
パーにも回収箱を設置し
ています。ご利用下さい。



台風などの強風時は収集
しない場合があります。

キャップを
はずす

ラベルを
はがす

中をよく
洗う

【ペットボトル】
このマークがラベル
または容器
本体につい
ています。
PET

ストローやストロー
の入っている袋を取り除く

中をよく
洗う

開く

【紙パック】
内側にアルミがはっ
てあるもの
は、普通ご
みで出して
ください。

中をよく
洗う

乾かす
または
ふく

【白色トレイ】
表裏とも白ー色のも
の。
柄物、色物、カップ
麺の容器は収集しま
せん。
半分に折ったとき、
パリッと音がするも
の。つまようじが刺
さるもの。

大 大型ごみ

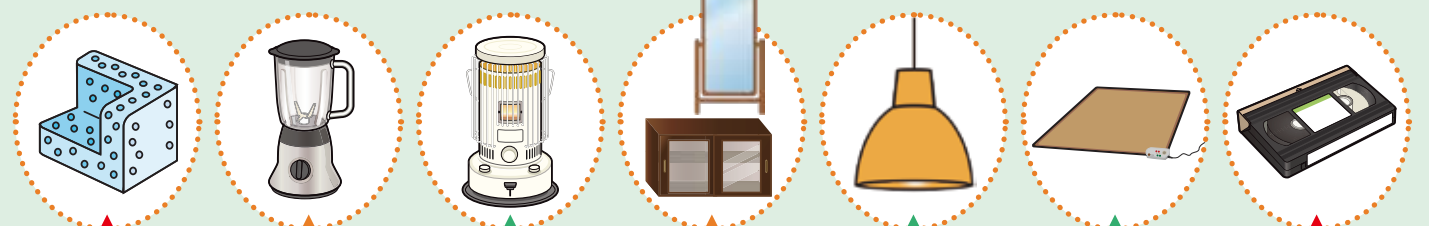
金属を手作業で分別してリサイクルします。
できるだけ分解して出してください。

年
4回



ごみを出すときの注意点

ガラス類が混じるとたいへん危険ですので、
埋立・有害ごみの日に出してください。



大型の発泡スチロール類は普通ごみです。小さく割って出してください。(令和3年度から変更)

ミキサーは、カップ部分がガラス製の場合はガラス部分を埋立ごみに出してください。

ストーブは、タンクの中を空にしてください。点火用の電池は外して有害ごみに出してください。

鏡・ガラスを使用している家具は、分解して鏡・ガラス部分は埋立ごみへ出してください。大きくても枠があっても埋立ごみです。

照明器具は、電球・蛍光灯を外してください。電球・蛍光灯は有害ごみへ出してください。

電気じゅうたんは布団などに包まず、必ず単品で出してください。

ビデオテープは、普通ごみへ出してください。(令和3年度から変更)

× 収集しません

購入先や、販売店、メーカーに相談するか、専門の処理業者に処理を依頼してください。施工業者が処分できないもの、環境センターで処分できない一般廃棄物は、府中町の収集運搬業許可業者に、ごみの処分を依頼してください。この冊子の裏表紙に広告があります。不明なものについては環境センターまで個別にお問合せください。



液体の入っているもの

- 薬品 ●農薬など
- 洗剤など ●石油
- 灯油 ●ガソリンなど
- 食用油など ●塗料など
- オイルヒーター

業務用(事業用)のもの

- 大型コピー機
- 業務用機械
- 発電機 ●ボイラー
- パチンコ台 ●農業用機械
- その他事業活動で使用していたもの

自動車・バイクの部品

- タイヤ ●ホイール
- バンパー ●シート
- ハンドル●ミラーなど

健康器具等

- マッサージチェア
- ルームランナー
- ボウリングの球など
- 大型のスポーツ用品
- 大型の健康器具
- 電動ベッド

大型の楽器

- ピアノ、オルガン(電気式のものを含む)
- その他大型の楽器

建築廃材

- 石膏ボード
- 木材・板など
- 多量のブロックなど
- ※業者が関わった建築廃材は産業廃棄物になります。

在宅医療廃棄物

- 注射針、点滴針などの鋭利なもの
- 危険性のあるもの
- 感染性のあるもの
- ※処分の方法は医療機関におたずねください。

環境センターで処分できないもの

- 耐火金庫 ●動物の死体 ●発火するもの
- ボイラー ●石綿・アスベストなどを含むもの
- ソーラーシステム ●FRPを含むもの
- 仏壇等宗教にかかわるものなど
- 樹木の切りかぶや幹

処理ルートのあるもの

- 「エアコン」「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・衣類乾燥機」の家電4品目
- オートバイ ●消火器 ●パソコン
- モニターなど
- ※12頁・13頁を、ご確認ください。

庭の剪定や家の片付けなどで、業者に依頼した場合は施工業者に、処分を依頼してください。

収集できないごみは、警告シールを貼ります。
出した人は持ち帰り、適切な処分をしてください。

ペットボトル・紙パック・白色トレイ

大型ごみ

収集できないもの

収集できないもの

家電4品目

メーカーなどにリサイクルをする義務が課されています。

家電リサイクル法対象機器の処分

「エアコン」「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・衣類乾燥機」の家電機器は、メーカーなどにリサイクルをする義務が課されています。メーカーによりリサイクル料金が変わることがあります。くわしくは下記の「家電リサイクル券センター」へお問い合わせください。

問い合わせ先

家電リサイクル券センター
☎0120-319640
<https://www.rkc.aeha.or.jp/>

品名	リサイクル料金 (税込料金)	
エアコン	990円～	
テレビ	15型以下	1,870円～
	16型以上	2,970円～
冷蔵庫・冷凍庫	170ℓ以下	3,740円～
	171ℓ以上	4,730円～
洗濯機・衣類乾燥機	2,530円～	

リサイクル料金は令和4年1月31日現在のものです。
※業務用冷蔵庫・冷凍庫は対象外となります。(ご家庭で使用されていたものを含む)

処分方法	処分料金	手続きなど
過去に購入した家電販売店に引取りを依頼する	リサイクル料金+ 運搬料	家電販売店に確認してください。
買い替えて購入する家電販売店に引取りを依頼する		
指定引取場所へ持ち込む	リサイクル料金	①郵便局で、製造メーカーと大きさを告げてリサイクル券を購入してください。 ②直接個人で指定引取場所に持ち込んでください。

購入した販売店がわからない、廃業している、引っ越し等により遠方にある場合など

処分方法	処分料金	手続きなど
町の委託業者に引取りを依頼する	リサイクル料金+ 手数料 (2,850円)	①郵便局で、製造メーカーと大きさを告げてリサイクル券を購入し、収集運搬手数料を支払ってください。 ②町の委託業者が個別に収集します。 東部環境事業(有) ☎281-0593にご連絡ください。 ③町の委託業者にあらかじめ電話で引取り日時を相談してください。 ※家電製品は玄関前での引取りとなります。 (宅内での引取りは行いませんのでご注意ください。)
環境センターに持ち込む	リサイクル料金+ 手数料 (2,140円)	①郵便局で、製造メーカーと大きさを告げてリサイクル券を購入してください。 ②環境センターの窓口で、リサイクル券を提出してください。 ③環境センターで、運搬手数料を支払ってください。

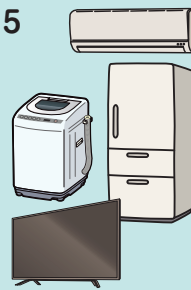
指定引取場所

岡山県貨物運送(株)
広島主管支店
広島市中区光南六丁目1-16
☎243-8111

西濃運輸(株)
広島支店
広島市中区光南六丁目2-15
☎545-9071

受付時間

月曜日～土曜日
午前9時～午後0時
午後1時～4時30分
(祝休日、年末年始、お盆を除く)



メーカーが回収してリサイクルするもの

リサイクル料金は令和4年1月31日現在のものです。

二輪車(バイク)の処分

メーカー・輸入事業者(メーカーなど)で、セーフティネットとして適正処理・再資源化を目的に「二輪車リサイクルシステム」として自主的に取り組んでいます。

問い合わせ先

公益財団法人自動車リサイクル促進センター
☎050-3000-0727
<https://www.jarc.or.jp/motorcycle/>



廃車手続き完了を確認できる「所有者確認書類」及び本人確認書類を受付時に提示してください。

処分方法	指定引取場所へ持ち込む	特定窓口に依頼する	ゆうパックで回収を依頼する
品質評価(査定)	-	-	あり
処分料金	無料		
運搬費用	-	-	有料
問い合わせ先	広島県消防機器同業組合		ゆうパック専用コールセンター
TEL	0120-72-3830		0120-82-2306
処分料金	お問い合わせ先にお尋ねください。		6,270円(税込料金)

消火器の処分

消火器の90%以上が再資源化されます。「傷んだ消火器」や「耐用年数を過ぎた消火器」は、メーカー団体がリサイクル窓口を通じて回収し適切にリサイクルしています。使用済みの中身の無いもののみ、環境センターに持ち込めます。



パソコンの処分

「パソコン」は、資源有効利用促進法及び小型家電リサイクル法に基づいて回収・リサイクルされます。一般社団法人パソコン3R推進協会または各パソコンメーカーにお問い合わせください。また、一部の家電量販店でも、パソコンの回収が行われています。

問い合わせ先

一般社団法人パソコン3R推進協会
☎03-5282-7685
ホームページ <http://www.pc3r.jp/>



PCリサイクルマークのついたパソコンはメーカーが無償でリサイクル!

「PCリサイクルマーク」は、平成15年(2003年)10月以降に販売された家庭向けパソコンに貼付されています。このマークの付いたパソコンは、廃棄する際に新たな料金をご負担いただくことなく、廃棄できます。PCリサイクルマークのついてないパソコンは、回収再資源化料金がかかります。詳しくは、一般社団法人パソコン3R推進協会または各パソコンメーカーにお問い合わせください。

よくある質問

詳しくは、この冊子の、それぞれの頁で確認してください。



大型ごみを出す日はいつ?

2・3頁

環境センターの場所を教えてください?

7頁

府中町のごみ出しのルールは?

6頁

明日(祝日等)の収集はありますか?

4頁

持ち込みをしたいので時間を教えてください?

7頁

3Rって何ですか?

15頁

家電4品目の処分のしかたは?

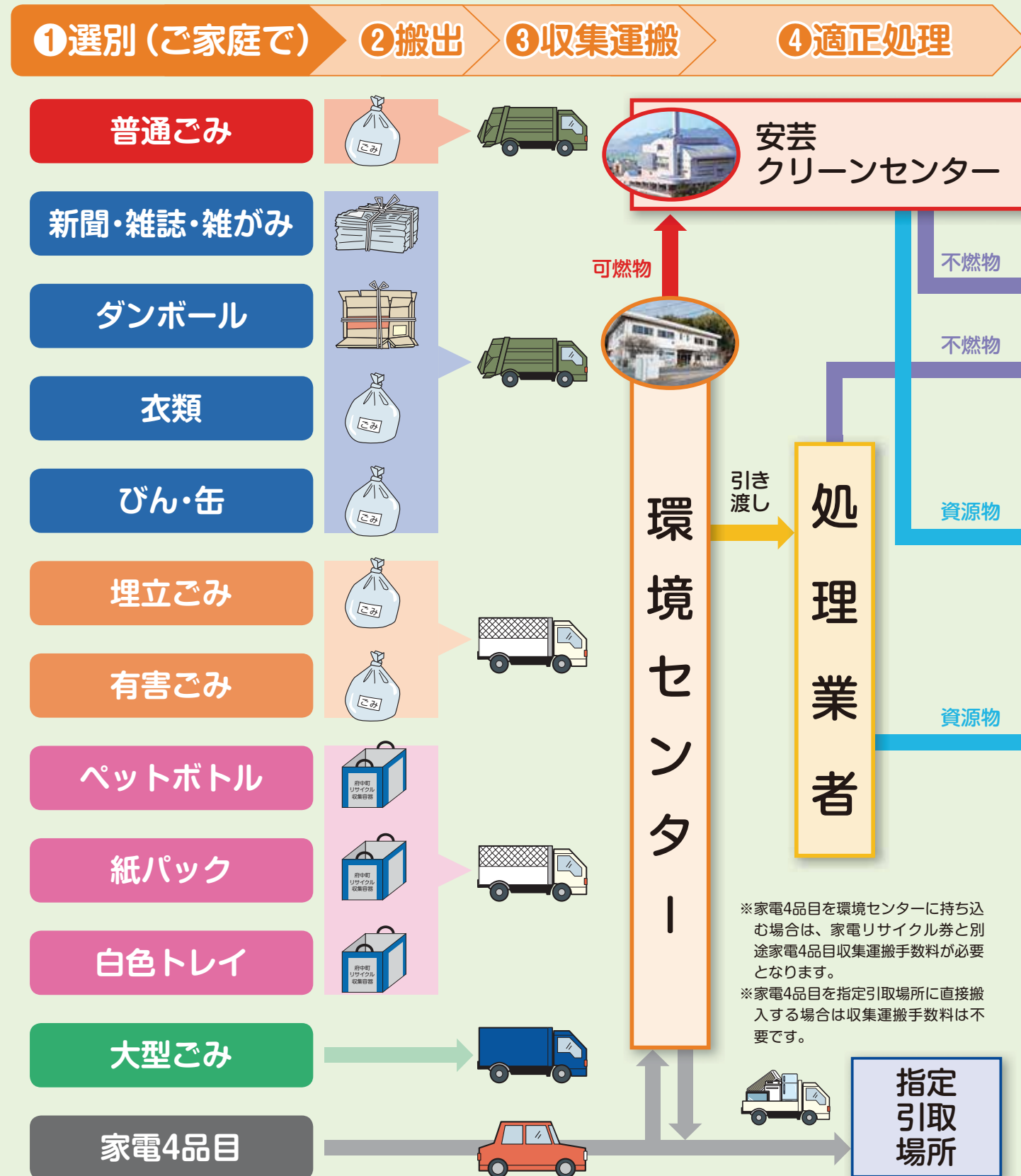
12頁

収集できないものは?

10・11頁

資源循環による環境負荷の低減

～ごみのスリム化へ みんなで取り組む
循環型のまち あきふちゅう～



ふちゅうポータル(府中町ごみ分別アプリ)

「ふちゅうポータル(ごみ分別アプリ)」は、便利な機能がいっぱいのスマートフォンアプリです。災害時のごみ収集の状況や、ごみステーションの状況、その他、町の子育てに関する情報や防災情報などをいち早くお届けします。

便利な機能

「ごみ収集カレンダー」「ごみ分別辞典」「ごみ出しアラート機能」「広報ふちゅう」や町からのお知らせなど

使える
便利な機能が
満載



スマートフォン端末などから以下の方法でダウンロードできます。

- ① 右のQRコードを読み取る。
- ② iPhone版はAppStoreから、Android版はPlayストアから「ふちゅうポータル」で検索



iPhone端末



Android端末



3R(スリーアール)を知っていますか?

毎日の生活から出る「ごみ」を減らして、「ごみ」を再度資源としてくりかえし使う行動に、ご協力をおねがいします。



- リデュース (Reduce) →ごみの量をへらす
- リユース (Reuse) →くりかえし使う
- リサイクル (Recycle) →資源として利用する

「3きり」で、生ごみの減量を!

府中町では、普通ごみの3分の1が生ごみです。その中には、減量可能なごみが多く含まれています。「3きり」を心がけて、生ごみの減量に取り組みましょう。



- 計画的な買い物を心がけ、食材は残さない。
- 残った料理はアレンジして残さず食べる。
- ごみを捨てる前に水分をしぼる。(生ごみの水分が減るとごみの運搬と焼却の効率がアップします。)

ごみを減らすポイント

普段からの
取り組みが
重要!

- マイバッグを準備**
買い物時にマイバッグを利用する。
不要な梱包や包装は断る。
- 詰め替え製品を選択**
洗剤・シャンプーなど、できるかぎり詰め替え製品を選ぶ。
- 使い捨て製品を拒否**
割りばしやスプーンなど、使い捨て製品はもらわない。